

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成22年 5月27日

支出負担行為担当官

神奈川県労働局 総務部長 高瀬 憲一

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名 平成22年度「70歳まで働ける企業」創出事業の委託業務
- (2) 実施主体 神奈川県労働局職業安定部職業対策課
〒231-0015 横浜市中区尾上町5-77-2馬車道ウエストビル3階
- (3) 事業概要 各都道府県労働局長が委託して実施する「70歳まで働ける企業」創出事業（地域の代表的企業の取組を通して、65歳まで希望者全員の雇用が確保される制度や70歳まで働ける制度導入の意義や課題、ノウハウの共有化を図り、地域の企業をはじめとする関係者のコンセンサスを得る事業）が適切かつ効果的に事業運営を行うことができるよう、事業主団体に対し以下の事業を委託し、もって地域の企業における65歳まで希望者全員が働ける制度や70歳まで働ける制度への取組を促進する。

○ 事業骨子

- ① 高齢者雇用制度普及推進会議の開催
- ② トライアル企業による制度導入の検討・研究
- ③ 傘下企業への情報の積極的な周知
- ④ セミナーの開催
- ⑤ その他

(4) 仕様

「70歳まで働ける企業」創出事業の委託業務に係る仕様書による。

(5) 入札方法

入札金額は総価とする。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の5%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

2 競争参加資格

- (1) 次の①から③までの全てに該当する事業主団体であること
 - ① 神奈川県全域又は都道府県庁所在地の都市、特別区、政令指定都市若しくは中核市のいずれかの地域にあること
 - ② 構成員を特定の業種に限定していないこと
 - ③ 直接又は間接の構成事業主（雇用保険の適用事業主であること。以下同じ。）の数が一般競争入札参加申込書提出時において100社以上であること
- (2) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当する
- (3) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (4) 平成22・23・24年度厚生労働省競争参加資格(全省庁統一資格)「役務の提供等」

- でB、C又はD等級に格付けされ、「関東・甲信越」地域の有資格者であること。
- (5) 資格審査申請書に虚偽の事実を記載していないと認められる者であること。
 - (6) 本事業を適正に実施するための経営基盤及び組織体制を有することのほか、経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
 - (7) その他予算決算及び会計令第73条に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。
 - (8) 厚生労働省から業務等に関し、指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - (9) 次に掲げるすべての事項に該当すること。

なお、本公示における法令等違反した者の範囲内については、金融商品取引法（昭和23年法律第25号）第193条の規定に基づく財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）で定められた用語のうち「親会社」、「子会社」、「関連会社」、「連結会社」の範囲とする。

イ 一般競争入札参加申込書提出時において、過去5年間に職業安定法（昭和22年法律第141号）又は労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の就業条件の整備等に関する法律（昭和60年法律第88号（第三章第四節の規定を除く。））の規定又はこれらの規定に基づく命令若しくは処分に違反していないこと。

ロ 労働保険・厚生年金保険・全国健康保険協会管掌健康保険等又は船員保険の未適用及びこれらに係る保険料の未納がないこと（一般競争入札参加申込書提出時において、直近2年間の保険料の未納がないことを証明する労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険又は船員保険の領収書の写し。）。

ハ 障害者の雇用の促進等に関する法律（昭和35年法律第123号）に基づく法定雇用率を達成していること（法定雇用障害者数以上の身体障害者、知的障害者又は精神障害者を雇用していること。以下同じ）、又は法定雇用率を達成していない場合にあっては、法定雇用率の達成に向けた取組を行っていること（一般競争入札参加申込書提出時において、常用労働者数が56人以上の事業主団体については、平成21年の障害者雇用状況報告の写しを提出すること。この報告書において、法定雇用率を達成していない場合にあっては、障害者雇入れ計画の写し（計画作成命令を受けていない事業主団体においては、現在の状況を障害者雇用状況報告に準じた文書により）を提出すること。）。

ニ 高年齢者等の雇用の安定等に関する法律（昭和46年法律第68号）に基づく高年齢者雇用確保措置を講じていること（特例措置によるものも含む。）（一般競争入札参加申込書提出時において、常用労働者数が31人以上の事業主団体については、平成21年度の高年齢者雇用状況報告の写しを提出すること。また、常用労働者数が30人以下の場合、又は、平成21年度の高年齢者雇用状況報告において高年齢者雇用確保措置を未導入、若しくは、未提出の事業主団体においては、労働基準監督署に提出をして受領印のある就業規則の写しを提出すること。）。

ホ 一般競争入札参加申込書提出時において、過去3年間に上記以外の法令等違反があり、社会通念上著しく信用を失墜しており、当該委託業務遂行に支障を来すと判断される者でないこと。

3 契約条項を示す場所等

- (1) 契約条項を示す場所、仕様書の交付及び問い合わせ先
〒231-8434 横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎8階
神奈川労働局総務部総務課会計第2係
担当 小又 電話 045-211-7350（内線6004）
- (2) 仕様書交付期間
平成22年5月27日（木）～平成22年6月10日（木）
（交付時間 午前9時～午後17時）
- (3) 入札説明会の日時及び場所
平成22年6月4日（金）10時 神奈川労働局分庁舎 4階会議室

- (4) 入札書の受領期限及び場所
平成22年6月14日(月) 17時
横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎8階
神奈川労働局総務部総務課会計第2係
- (5) 開札の日時及び場所
平成22年6月15日(火) 9時30分
横浜市中区北仲通5-57横浜第2合同庁舎8階
神奈川労働局大会議室

4 電子入札システムの利用

本案件は、電子入札システムで行う。なお、電子入札システムによりがたい者は、支出負担行為担当官に申し出た場合に限り紙入札方式によることができる。

5 その他

- (1) 本入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨。
- (2) 入札保証金及び契約保証金
免除。
- (3) 入札者に要求される事項
この一般競争に参加を希望する者は、平成22年6月11日(金)12時までに競争参加資格に関する証明書を上記3(1)まで提出すること。入札者の競争参加資格に関する証明書等は当労働局において審査するものとし、採用し得ると判断された場合のみ入札に参加できるものとする。入札者は、開札日の前日までの間において、支出負担行為担当官から当該書類等に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。
- (4) 郵便による入札
認めない。
- (5) 入札の無効
本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書、入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書、その他入札の条件に違反した者の入札書は無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要。
- (7) 落札者の決定方法
予算決算及び会計令第79条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (8) 詳細は入札説明書による。